改正 個人情報保護法

全ての事業者に適用されます

平成29年から、個人情報保護法等が改正され、個人情報を名簿やパソコンで管理し、利用する全ての事業者（個人事業主、NPO、自治会、PTAなども含む）に法律が適用されています。

全ての事業者は、個人情報保護法のルールに沿った個人情報の取り扱いが必要です。

個人情報保護法に関する相談は、「個人情報保護法相談ダイヤル」に問い合わせてください。

●個人情報保護法相談ダイヤル
☎03（6457）9849

平成29年度 情報公開・個人情報保護制度運用状況

■富里市情報公開制度

市では、情報を広く公開することで多くの皆さんに市政への理解と信頼を深めてもらうため、「富里市情報公開条例」に基づいて、市が保有している公文書などの公開を実施しています。

情報公開条例は、皆さんが必要とする情報を請求できる権利を具体的に定めたものです。

■請求・開示などの実施状況

公文書開示請求件数は69件で、内訳は下表のとおりです。なお、部分開示になった文書は、個人のプライバシーや法人の信用に関する情報が含まれていたものでした。

■個人情報保護制度の運用状況

市が保有する個人情報は、条例で保護され、本人に限り、開示、訂正、消去、利用停止の請求をすることができます。平成29年度は、11件の開示請求がありました。

■情報公開及び個人情報保護審査会

公文書の非開示決定などに対して、行政不服審査法に基づく不服申立てがあったときに、諮問に応じて審査を行う機関として、「富里市情報公開及び個人情報保護審査会」を設置しています。

▼審査会の構成

任期
平成31年9月30日まで

【会　長】
西口　元
（弁護士、大学教授、元裁判官）

【副会長】
高谷　正敏
（民生委員）

【委　員】
菊地　秀樹
（弁護士）
本橋　幸子
（行政相談委員）
宮内　夏海
（税理士）

〈敬称略〉

■附属機関などの会議公開

会議の透明性・公平性を確保するため、市の附属機関などの会議を公開しています。会議の開催の内容、日時、場所などは、市公式ホームページでお知らせしています。

問 総務課 ☎（93）1113

■情報公開制度に基づく請求・開示などの処理状況

請求年度	請求件数	開示請求に対する決定					
		全部開示	部分開示	非開示決定			合計
				非開示	不存在など	小計	
27	13	10	3	0	0	0	13
28	5	3	2	0	0	0	5
29	69	15	45	1	10	11	71

※請求１件につき、２つ以上の決定を行ったものや未決定の請求が含まれるため、決定の合計と請求件数が一致しない場合があります。

防災アセスメント調査

防災アセスメント調査とは市における地震災害、風水害といった自然災害の危険性と建物やライフラインの分布などの社会的条件の評価を実施し、今後の長期的な視点にたった防災対策の強化を図るための、基礎調査です。また、調査の結果を地域防災計画に反映させるとともに、市民の防災意識の醸成など、有効活用を図ります。

この基礎調査に基づき、調査報告書と防災カルテを作成しました。

防災アセスメント調査報告書

国における首都直下地震の新たな被害想定の知見や、近年の災害履歴などに基づき調査を実施しました。今後の防災・減災対策を検討するための根拠となる資料です。

地区別防災カルテ

市内を8小学校区（旧洗心小学校も含む）に分け、各地区の人口の概要、災害の危険性、被害予測、防災関連施設などをまとめたものです。

■資料の閲覧場所

○市民活動推進課
○北部コミュニティセンター
○中部ふれあいセンター
市公式ホームページでも閲覧できます。

問 市民活動推進課 ☎（93）1114

ペイジー口座振替受付サービスが 6月1日から市税・料にも拡大されます

納税課　☎（93）0434
国保年金課　☎（93）4084
高齢者福祉課　☎（93）4980

ペイジー口座振替受付サービスは、窓口の専用端末にキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力するだけで口座振替の申し込みができます。これにより、口座振替開始時期を短縮できます。登録は、口座名義人本人の手続きが必要です。

なお、この手続きができるのは以下の市税・料になります。

■取り扱い市税・料　○市・県民税　○固定資産税・都市計画税　○軽自動車税　○国民健康保険税　○後期高齢者医療保険料　○介護保険料

■申込窓口　納税課、国保年金課、日吉台出張所

■持ち物　○取扱可能金融機関のキャッシュカード　○免許証など本人確認ができるもの

■取扱可能金融機関

○千葉銀行　○みずほ銀行　○三菱ＵＦＪ銀行　○三井住友銀行
○りそな銀行　○埼玉りそな銀行　○常陽銀行　○千葉興業銀行
○京葉銀行　○千葉信用金庫　○銚子信用金庫　○佐原信用金庫
○銚子商工信用組合　○中央労働金庫　○ゆうちょ銀行
※ゆうちょ銀行の手続きは７月２日（月）からになります。
※農業協同組合（農協）は口座振替依頼書で申し込んでください。

■その他

従来の口座振替依頼書での手続きは、引き続き受け付けています。

6月1日～7日は水道週間

問 水道課 ☎（93）3340

スローガン
水道水　安全
おいしい　金メダル

水道水は、蛇口をひねれば水が出てくる身近な存在ですが、限りある資源です。大切に使いましょう。

水道料金の支払いは便利な口座振替で

納入通知書または使用水量などのお知らせ（検針票）、預金通帳、届出印を持参し、取扱金融機関の窓口で申し込み手続きができます。

こんなときは連絡を

所有者が変わった、水が変色した、水が出なくなった

水道課へ連絡を

使用者が変わった、水道料金、検針に関すること

ヴェオリア・ジェネッツ㈱富里営業所（市上下水道料金徴収事務受託者）へ連絡を

☎（93）1791
●月～金曜日　8時30分～17時30分
●土曜日　8時30分～12時30分
※祝日を除く

防災・防犯メールの登録を！

市域で発表された気象情報や災害情報、緊急性が高い防犯情報及び防災行政無線で放送をした内容などの情報を、いち早く入手できます。登録は無料（通信料は別途必要）で、手続きは簡単です。

登録方法１
携帯電話、スマートフォンやパソコンから、次のアドレスに送信し、返信されたメールに記載されている手順に従って登録をしてください。
info-tomisato@sg-m.jp

登録方法２
スマートフォンやカメラ機能付き携帯などで、下のＱＲコードを読み取り、サイトに接続後、手順に従って登録をしてください。

●迷惑メール対策をしている場合は、事前に「@sg-m.jp」のドメインから受信を許可する設定にしてください。
●新しいシステムに移行しているため、平成29年４月１日以前に登録した人は、新たに登録が必要です。

問 市民活動推進課　☎（93）1114